

各手続きに関する説明 1/2

本システムにおいて、「手続き種別」を以下のとおり定義しています。

手続き種別	概要
新規申請（新規届出）	新規に申請、届出を行います。 ※申請を行う前に、航空機情報、操縦者情報、同乗者情報を登録してください。 ※飛行場以外の場所における離着陸（法第79条ただし書許可申請）を行う場合には、予め離着陸場所の情報を登録してください。 ※書面やメール等で手続きを行っていた申請等について、本システムから初めて申請・届出を行う場合には、「新規申請（新規届出）」から手続きを行ってください。 その場合、「その他参考となる事項」等に過去の申請番号（申請日）や許可番号（許可日）などの情報を記載してください。 ※過去の申請を複写（引用）して新規申請（届出）を行うことができます。
変更申請（変更届出）	許可書の交付後や届出受理後に、現在有効な申請や届出の内容等を変更し、改めて手続きを行います。 ※申請・届出行為を行う場所の追加、変更を行う場合には、「新規申請（新規届出）」などから別途申請してください。 ※変更申請時の飛行終了日は、元となる許可申請（届出）の飛行終了日と同一日となります。詳細はこちらを参照してください。

各手続きに関する説明 2/2

本システムにおいて、「手続き種別」を以下のとおり定義しています。

手続き種別	概要
継続申請／再申請 (継続届出／再届出)	過去に許可された申請等の飛行期間を更新し、再度手続きを行います。 ※飛行期間の更新にあわせて、元の許可申請の内容を一部変更することが可能です。 ※継続申請／再申請等で申請可能な飛行期間はこちらを参照してください。 ※過去に許可・届出実績のない場所で申請・届出行為を行う場合には、 「新規申請（新規届出）」から申請してください。 【継続申請／届出】過去に許可を受けた申請等の飛行期間を継続するための 手続きを行います。 【再申請／届出】過去に許可を受けた申請等について、別の飛行期間（飛行期間 が継続していない場合を指す。）で再度手続きを行います。
口頭許可後の手続き（災害時等）	災害時等において口頭による手続きを行い許可等を受けた後の、申請等手続きを行います。 ※申請を行う前に、航空機情報、操縦者情報、同乗者情報を登録してください。 ※飛行場以外の場所における離着陸（法第79条ただし書許可申請）を行う場合 には、予め離着陸場所の情報を登録してください。